

# 核兵器廃絶に向けて



2020年10月24日、ホンジュラスが核兵器禁止条約に批准し、条約発効の要件の50カ国・地域に達した。2021年1月22日、史上初めて核兵器を非人道的で違法とする国際条約が発効する。写真は、広島市の原爆ドーム前で核兵器禁止条約の発効を祝う集会に集まった人たち（10月25日）。

# 核兵器廃絶に向けて



## 東京反核医師の会ニュース Vol.115 目次

- 2021年 総会・記念講演会のご案内 2
- 2020年の活動報告（案） 3
- 2021年の活動方針・計画（案） 9
- 「核兵器禁止条約の発効確定を祝うと共に  
日本政府の条約への参加を求める」 声明を发出 13
- 事務局だより かわら版 14
  - ▶ 2020年決算報告・2021予算（案）
  - ▶ 2021年会費納入・寄付金のお願

# 東京反核医師の会 総会・記念講演

2021年「東京反核医師の会」総会では、ピースボート共同代表、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員の川崎 哲氏をお迎えし、記念講演を予定しております。10月24日、核兵器禁止条約は発効要件の50の国と地域の批准を満たし、1月22日の発効が確定しました。

世界の核兵器廃絶に向けて、被爆75年を迎える日本の立場が大きく問われています。「核兵器禁止条約の発効と日本に求められる役割」について、川崎氏にご講演いただきます。皆さま、ぜひご参加ください。

- ・ 日 時：2021年1月30日（土）16:00～17:30
- ・ 講 師：川崎 哲 氏  
ピースボート共同代表  
核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) 国際運営委員
- ・ テーマ：「核兵器禁止条約の発効と  
日本に求められる役割について」（仮）
- ・ 会 場：東京保険医協会セミナールーム・Zoom オンライン併用
- ・ 主 催：東京反核医師の会
- ・ 申込み：どなたでもご参加いただけますが、必ず事前にお申込みください。  
※ 同封のハガキに出欠を記載の上、ご返送ください。  
※ Zoom での参加をご希望の場合は必ずメールアドレスを  
ご記入ください。参加方法等につきましてはメールでご案内します。
- ・ 問合せ：TEL：03-5339-3601 FAX:03-5339-3449  
(東京保険医協会内 江島、藤井)



## <総会・記念講演のスケジュール>

15:00～16:00 東京反核医師の会総会

※講演に先立ち、同会場で総会を開催します。ぜひお越しください。

16:00～17:30 記念講演

# 2020年の活動報告（案）

## 活動方針

東京反核医師の会は、2020年活動方針に則り、以下の通り活動を行った。なお、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な行事・活動の開催に影響が出たため、ニュースやホームページなどでの情報紹介や声明発出など、情報発信に力を入れた。

### 1. 反核・平和活動

#### ◆ 原爆症認定と被爆者の支援継続

##### （1）ヒバクシャ国際署名の協力を呼びかけ

核兵器禁止条約が2017年7月7日に採択された。この署名は核兵器禁止条約にすべての国が加盟することを求めながら、核兵器の完全廃絶を訴えている。2020年原水爆禁止世界大会の共同行動としても位置付けられた。

##### （2）東友会との連携

東京都原爆被害者協議会（東友会）との連携を深め、最新の情報提供を受け、被爆二世の健診や医療助成制度について、ニュースを通して会員へ発信した。

#### ◆ 非核平和の国・日本を目指して

##### （1）8/2～8/9 原水爆禁止2020年オンライン世界大会に参加

原水爆禁止2020年世界大会は、8月2日から9日、広島、長崎への原爆投下から

75周年となる節目の年に、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、初のオンライン開催となった。東京反核医師の会はZOOM や Youtube で参加した。8月2日の国際会議、6日の広島デー集会、9日の長崎デー集会で、世界各国から代表者が反核運動の実践についてオンラインで報告・討論した。

さらに、メインの集会の他に、① 被爆75年・被爆体験の継承と普及、被爆者援護、② 沖縄連帯・外国軍事基地撤去、③ 被爆者・枯葉剤被害者との連帯、④ 非核平和の北東アジアと運動の役割、の4つのテーマで特別集会が開催された。

参加者からは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けての発言が多く聞かれた。人種差別問題や、企業・軍隊による環境破壊、新自由主義による格差・貧困の



初のオンライン開催の原水爆禁止2020年世界大会には、世界各国から代表者が参加した

拡大など、様々な社会問題への言及も多く、それらは核兵器廃絶と結びついた問題だという認識が共有された。コロナ禍の中でも、核保有国の多くは軍備の増強に多額の投資を続けているのが現状だ。国連軍縮担当上級担当の中満泉氏は「コロナウイルスが私たちに何らかの教訓を与えたとするなら、それは、地球規模の問題には地球規模の解決策が必要であり、私たちは全ての人間の安全保障に焦点を当てなければならない、ということだ」と述べた。

2017年7月に成立した核兵器禁止条約は、大会中の8月6日にアイルランド、ナイジェリア、ニウエの3国、9日にセントクリストファー・ネイビスが批准したことで、条約発効に必要な50カ国の批准まで残り6カ国となった。しかし、唯一の戦争被爆国である日本は、アメリカの「核の傘」の下、核兵器禁止条約に賛成も調印もしていない。土田弥生氏（日本原水協事務局次長）は、「アメリカの核の傘から離脱し、禁止条約に参加することが、被爆国として取るべき道」とし、政治を変えることが重要だと強調した。

## (2) 8/8～8/10 第16回 奥多摩町 平和のための戦争展

8月8日～10日、奥多摩文化会館で奥多摩町教育委員会、社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会、一般社団法人奥多摩観光協会の後援、奥多摩町の協力で「第16回奥多摩町 平和のための戦争展」が開催された。コロナ感染拡大のため、今回は展示のみ。片倉和彦代表世話人が戦争展の実行委員長を務めた。

## (3) 11/1反核医師のつどい in ちば 関連企画

10月31日～11月1日に開催が予定されていた「反核医師のつどい in ちば」は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて1年延期され、2020年は関連企画のみの開催となった。11月1日、中村桂子氏（長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授）を講師に迎え、オンライン講演会「被爆75年 核兵器をめぐる情勢」を開催した。東京反核医師の会からは、渡辺運営委員が参加した。

## (4) 11/3平和といのちと人権を！ 11・3大行動 憲法が生きるコロナ後の社会

11月3日、国会議事堂正門前付近で戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会主催で「平和といのちと人権を！ 11・3大行動 憲法が生きるコロナ後の社会」が開催された。国会議事堂周辺には3,000名（主催者発表）が参加した。

当日はオンラインの同時中継も実施され



感染対策を講じたうえで国会議事堂周辺に参加者が集まり、連帯スピーチに聞き入った

た。連帯スピーチでは、格差問題について瀬戸大作氏（反貧困ネットワーク事務局長）、民族差別問題について朝鮮大学校生、憲法問題について清水雅彦氏（日本体育大学教授）、医療問題について伊藤真美氏（花の谷クリニック院長）、教育問題について佐野通夫氏（日本純心大学客員教授）がスピーチを行った。東京反核医師の会からは渡辺運営委員が参加した。

#### ◆ 発表した要望書

##### （1）3/6「ノーモア・ヒバクシャ訴訟 最高裁の不当判決に抗議する」声明を発出

2月25日、最高裁判所第3法廷は、広島、名古屋、福岡の3人の被爆者が原爆症認定を求めて争っていた「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」について、認定申請を認めないとする判決を下した。東京反核医師の会は3月6日、最高裁判所の不当判決に強く抗議するとともに、国が責任を持ち、原爆症認定の在り方を抜本的に改めることを求める声明を東京地方裁判所と東京電力に提出した。

今回の裁判では「要医療性」が主な争点となっており、国側の主張は、被爆者援護法10条1項に規定されている「現に医療を要する状態にある」とは、「治療適応の状態にあること」を意味し、「経過観察に留まる場合は要医療性が認められない」というもの。しかし、同法10条第2項では1項に規定される医療の給付として、「診察」を挙げている。原告のうち2人は白内障のために定期的に通院し、もう1人の原告も、慢性甲状腺のため定期的に通院を行

っており、まさに「現に医療を要する状態にある」と言うべきである。

##### （2）8/4「『黒い雨』訴訟の控訴断念を求める」声明を発出

7月29日、広島地裁の高島義行裁判長は、原爆投下直後に市内で降った「黒い雨」を浴び健康被害を受けたのに、被爆者健康手帳などの交付申請が却下されたのは違法であると訴えた原告84人全員について、被爆を認め、県、広島市に対して処分取り消しと被爆手帳の交付を命じる判決を出した。今回の判決は、特例区域外においても「黒い雨」が降ったこと、また「黒い雨」を浴びた外部被ばく及び内部被ばくによって、原爆の影響による病気になった被爆者として認めており、科学的・医学的に妥当で評価に値する。

東京反核医師の会は、国に対して控訴断念を認めると同時に、援護対象を極めて狭く制限してきたこれまでの被爆者認定基準を見直し、原爆の被害にあったすべての人の救済の実現を求める声明を提出した。

##### （3）8/19「『黒い雨』訴訟国と広島県、広島市の控訴に抗議する」声明を発出

原爆投下直後に市内で降った「黒い雨」を浴び健康被害を受けた原告84人全員を被爆者と認定し、広島県、広島市に被爆者健康手帳の交付等を命じた7月29日の広島地裁の判決に対し、被告である広島県と広島市は8月12日、控訴した。

東京反核医師の会は、国と広島県、広島市に対して控訴の取り消しを求め、一刻も早く不十分な現行の被爆者認定基準を見直

すことを求める声明を提出した。

## 2. 広報・組織活動

### ◆ 総会・記念講演会

2月1日、東京反核医師の会は第32回総会・記念講演会を開催し、29人が参加した。記念講演では元福井地裁裁判長で2014年5月に関西電力大飯原発3、4号機の差し止め判決を出した樋口英明氏を講師に招き、「私が原発を止めた理由」と題して記念講演が行われた。樋口氏は、「危険性」には、①事故が起きた場合の被害の大きさ、②事故が起きる確率、の2つの意味があるとし、それぞれの面から原発の危険性を検証した。

原子力発電は、発電を止めても、ウラン燃料の崩壊熱による温度の上昇を防ぐために、絶えず水を循環させることによって冷やし続ける必要があり、水の供給が断たれても、停電してもメルトダウンは避けられない。そのため「止める、冷やす、閉じ込める」が原発の安全三原則とされているが、2011年3月の福島第一原発事故ではこれらの原則は守られなかった。樋口氏は「福島原発事故の現状の被害を最悪だと思いきこんでいる人も多いが、それは間違いだ。東日本全域が避難区域となることも十分ありえた」とし、原発は「自国に向けられた核兵器」に他ならないと述べた。

原発の設計は非常に脆弱であり、原発の耐震設計基準の元になっている「強振動予測」と呼ばれる学問は、「観察できない」「実験できない」「資料がない」の3重苦を抱えており、科学的に限界がある。「膨大な



関西電力大飯原発3、4号機の差し止め判決を出した樋口英明氏の講演に聞き入る参加者

観測データを保有している気象予報ですら時に間違ふことがある。強振動予測を原発の耐震設計基準に当てはめるのは無理がある」と述べた。

さらに、過去の原発訴訟の多くで、原発を容認する判決が出されてきたのは、「政府に忖度したのではないかとされるが、そうではない人の方が多い」という。こうした傾向の大元は1992年の伊方最高裁判判決にある。「原発訴訟は高度の専門技術訴訟であり、原発が安全かどうかを裁判所が直接判断するのではなく、規制基準が合理的か否かを最新の科学的知見に照らし判断するのが相当である」とされたことが、判例として強い影響力を持っている。このために多くの裁判官は、資料を読み込み自分で考えることなく、形式的なつじつまが合っていて、学者が支持してさえいれば「合理的」と判断してしまうのだという。

私達にできることとして、①事実を知ること、②事実を大切な人に伝えること、③原子力由来の電力を使わないこと、④原発に反対する人に投票すること、を挙げ

た。質疑応答では、津波の問題や、東電裁判、1月の伊方原発差し止め仮処分、海外での判例についてなど、様々な観点から質問が出された。講演後には樋口氏を囲んで懇親会が開催され、活発な交流が行われた。

## ◆ 広報・宣伝／組織・財政活動

会報「東京反核医師の会ニュース」は年4回（vol.112～115）発行し、反核・平和関係の取り組みを中心に掲載し、会員へ送付したほか、関係諸団体等へも配布した。ニュース発行のたびに、未収会費の納入を呼びかけ、安定した会費収入の確保に努めた。

### （1）反核・平和活動

1/21 ノーモアヒバクシャ訴訟最高裁上告審弁論

2/1 第32回東京反核医師の会総会・記念講演

[世話人：片倉、矢野、園田、森本、山崎、渡辺／事務局：中村、江島、藤井、今井]

2/25 ノーモアヒバクシャ訴訟最高裁判決

4/25 オンライン原水禁世界大会

8/2～9 原水爆禁止2020年オンライン世界大会

[世話人：矢野、渡辺／事務局：中村、江島、藤井、今井]

8/4 声明『「黒い雨」訴訟の控訴断念を求め』を發出

8/19 声明『「黒い雨」訴訟 国と広島県、広島市の控訴に抗議する』を發出

11/1 反核医師のつどい in ちば関連企画

中村桂子氏 オンライン講演会

[世話人：渡辺／事務局：中村、江島]

11/3 平和といのちと人権を！ 11・3大行動 憲法が生きるコロナ後の社会

[世話人：渡辺／事務局：藤井]

※福島を忘れない3.9全国集会（3/9）、NPT再検討会議（4/27～5/17）、憲法集会（5/3）、IPPNW第23回世界大会ケニア（5/26～28）は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止・延期となった。

### （2）広報・宣伝活動

#### ① ホームページの記事更新

2019年にリニューアルしたホームページで、東京反核医師の会の活動や声明、平和と核廃絶に関する様々な情報についての記事を定期的に更新し、情報発信に努めた。

#### ② 東京反核医師の会ニュースの発行 < vol.112 >

「被爆者の一日も早い完全な救済を」

◆ 発効日：6/4 ◆ 声明「ノーモア・ヒバクシャ訴訟 最高裁不当判決に抗議する」／会員の広場 ピースドクター vol.29「核被害者とともに」青木 克明／4/25オンライン原水禁世界大会が開催／第32回総会・記念講演会「私が原発を止めた理由」樋口 英明氏／解説：被爆二世の医療費助成（東京都独自）－指定障害に対し被爆者の医療費と同じ扱いに－／2020年8月原水禁世界大会についてのお知らせ

< vol.113 >

「コロナ後の核なき世界の展望」



◆ 発効日：7/17 ◆ 原水爆禁止2020年世界大会（オンライン）／解説：被爆者・2世の健康診断「今年度に限り通年で受診できます」／ヒバクシャ国際署名のお願い／第16回 奥多摩町 平和のための戦争展のご案内／事務局だより・かわら版 初の「オンライン世話人会」を開催／反核医師のつどい in ちば 2021年に延期のお知らせ

< vol.114 >

「核兵器禁止条約新しい時代に向けて」

◆ 発効日：10/23 ◆ 会員の広場 ピースドクター vol.30「広島原爆の救援に向かった先達に導かれて」中村 洋一／原水爆禁止2020年世界大会の報告／中村桂子氏 オンライン講演会のご案内「被爆75年核兵器をめぐる情勢」／Don't Bank on the Bomb の取り組み 個人でもできる！「核兵器にお金を貸すな」の取り組みを／声明「『黒い雨』訴訟の控訴断念を求める」／声明「『黒い雨』訴訟 国と広島県、広島市の控訴に抗議する」／東京反核医師の会総会・記念講演のご案内

### （3）組織・財政活動

#### ・組織拡大関係

東京反核医師の会パンフレットの普及・入会の呼びかけを行った。

#### ・運営関係

東京反核医師の会世話人会を会場とオンライン参加の併用で開催した。

● 第1回 6月5日（金）19:30～21:00  
・役員：向山（Zoom）、片倉（Zoom）、矢野（Zoom）、桑原、園田（Zoom）、竹山、田崎（Zoom）、竹内（Zoom）、森本、山崎（Zoom）、渡辺

・事務局：中村、江島、藤井、武久

● 第2回 10月2日（金）19:30～21:00  
・役員：向山（Zoom）、片倉（Zoom）、矢野（Zoom）、青木（Zoom）、桑原、竹山、田崎（Zoom）、森本、山崎（Zoom）、渡辺

・事務局：中村、江島、藤井、高橋

● 第3回 12月24日（木）19:30～21:00

・役員：向山（Zoom）、片倉（Zoom）、矢野（Zoom）、青木（Zoom）、桑原、田崎（Zoom）、竹内（Zoom）森本、渡辺

・事務局：中村、江島、藤井、今井、高橋

< 全国反核医師の会 世話人会 >

常任世話人 向山／監査 渡辺、矢野

### 会の運営状況

2020年12月24日現在 総会員数：114人

入会者：3人 退会者：2人

# 2021年の活動方針・計画案

## 活動方針

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の中で、2020年は多くの行事が中止・延期、また開催形式の変更を余儀なくされている。こうした状況を踏まえ、東京反核医師の会は、ウェブ会議の活用や、ホームページ・声明・ニュース等の「発信」を重視した活動を続けていく。医師・歯科医師・医学者の立場から諸団体および全国・各都道府県の反核医師の会と連携して、核兵器廃絶と平和をめざす運動、また「いかなる核の被害者も作らない活動」に引き続き取り組んでいく。

## 1. 国際的な核兵器廃絶の機運と日本の役割

2017年に可決・成立した、核兵器の保有、開発、使用、威嚇などを法的に禁じる「核兵器禁止条約」は、2020年10月24日にホンジュラスが批准したことにより、発効の要件である50カ国の批准を達成し、90日後の2021年1月22日に発効することが確定した。

その一方で、アメリカのトランプ前大統領はロシアや中国に対抗して小型核兵器の開発を宣言し、2019年2月13日に未臨界核実験を実施、2020年5月22日には、約30年行われていなかった爆発を伴う核実験の実施を協議している。米国とロシア間で結ばれていた中距離核戦力(INF)廃棄条約が2019年8月に失効しており、新戦略

兵器削減条約(新 START 条約)の延長交渉が合意に至らず2021年2月の失効を迎えれば、両国間の核軍縮の枠組み自体が失われることとなる。

こうした予断を許さない情勢の中、日本政府は「核保有国と非保有国の橋渡し役」を謳いながら、実際はアメリカの「核の傘」に依存し、核兵器禁止条約および核廃絶に対して否定的な態度をとり続けている。核兵器禁止条約発効後に開催され、条約の具体的な運用について検討する締約国会議には、条約に参加していない国もオブザーバー参加し、意見を述べるのが可能である。日本政府に対して同会議へのオブザーバー参加を求めている。

核不拡散条約(NPT)発効50周年の2020年4月に開催予定だったNPT再検討会議は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、2021年8月に延期された。被爆国である日本が核廃絶の態度を示すことが世界を核廃絶に導くために重要だ。

## 2. 被爆者への継続的支援を

国内では、被爆者の平均年齢が83.31歳(2020年3月末現在)と高齢化が進んでいる。原爆症指定医療機関は居住地から遠いケースもあり、身近な医療機関での医療の要求が高くなっている。

2013年に改正された原爆症認定の「新方針」は被爆者の期待からはほど遠く、未だ全国各地で争われている。東京での裁判は

2018年に全員勝訴で終結しているが、引き続き全国の訴訟の支援を行っていく。2020年2月25日、広島、名古屋、福岡の3人の被爆者が原爆症認定を求めて争っていた「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」について、最高裁は認定申請を認めないとする判決を下した。「経過観察に留まる場合は要医療性を認めない」という、医療の常識にも被爆者救済の精神にも反した不当な判決である。

原爆投下直後に市内で降った「黒い雨」を浴び健康被害を受けたのに、被爆者健康手帳などの交付申請が却下されたのは違法であると訴えた、いわゆる「黒い雨訴訟」について、2020年7月29日、広島地裁は原告84人全員の被爆を認め、広島県、広島市に対して処分取り消しと被爆手帳の交付を命じる判決を出したが、同県、同市は国の控訴要請を受けて8月12日、控訴した。

被爆者に残された時間は短い。国は一刻も早く原爆症認定の在り方を抜本的に改め、被爆者を全面的に救済する姿勢を示すべきだ。

### **3. 原爆ゼロ、沖縄の基地建設反対、平和憲法を守るために**

福島第一原発事故が収束する見込みが立たないなか、2020年11月21日に玄海原発3号機（佐賀県玄海町）が再稼働した。これにより2020年12月1日現在、国内で稼働している原子力発電所は3機となった。東京電力福島第一原発事故で発生した高濃度の放射能汚染水について、政府は処理設備（アルプス）で処理した後に薄めて海洋放出する案を進めようとしている。現在の技術では放射性トリチウムを除くことはで

きず、タンク内で放射性トリチウムは有機結合型トリチウムに変化しており為害性が強まっている。海洋放出した場合、食物連鎖を通じた生物濃縮の可能性も指摘され、健康への影響は計り知れない。

一方で、2020年1月17日、広島高裁は伊方原発3号機の運転差し止めを命じる仮処分を下した。決定では地震、火山の両面で、規制委の審査と判断に重大な欠陥があることが示され、原発の危険性があらためて浮き彫りになった。また、12月4日、大阪地方裁判所は大飯原発3、4号機（福井県）について、国の設置許可を取り消す判決を言い渡した。新規基準が設けられてから、原発の設置許可を取り消す司法判断が行われたのは初めてである。

引き続き、原発の危険性を訴え、脱原発推進の運動に積極的に参加していく。

2020年6月7日に投開票が行われた沖縄県議選では、米軍普天間飛行場（宜野湾市）の名護市辺野古への移設反対の与党が過半数を維持している、なお政府は住民の意見を無視し、基地建設工事を進めている。

2020年8月28日に安倍前首相が辞任を表明、9月16日菅新政権が発足した。菅義偉首相の政策は、9条改憲へ前のめりの姿勢を示した安倍前首相の路線を引き継ぐものである。9月には日本学術会議の推薦した会員候補の一部を任命から除外するなど、学問の自由、言論の自由に対する抑圧的、強権的な姿勢を見せている。このような、日本を再び戦争に導こうとする流れに反対していく。

また、これらの国内外の種々の問題に対して、メディアの報道姿勢を厳しく監視していく。

## 活動計画

### 1. 反核・平和活動

#### ◆ 原爆症認定と被爆者の支援継続を

##### (1) 被爆者医療の取り組みを強化するため東友会との連携を深める

高齢化が進む被爆者にとって、身近な医療機関や介護施設での被爆者医療を受けることが重要だ。被爆者医療取り扱いの申請を広めるとともに、被爆者医療制度への理解を深め、健康管理手当、介護手当の診断書など書類作成の依頼に応えられる医療機関を増やしていくために、情報提供も含め、会員に協力を訴える。

東京都原爆被害者協議会（東友会）との連携を深め、最新の情報提供を受け、被爆二世の健診や、医療費補助の制度についても会員に知らせていく。

##### (2) 原爆症認定制度の改善を支援する

2018年12月にノーモア・ヒバクシャ東京訴訟は全員の勝訴で終結したが、引き続き全国の訴訟に関する「医師団」の活動の支援を行うとともに、被爆者が求める原爆症認定制度の改善に向けてヒバクシャ国際署名、募金活動、集会への参加など、支援活動にも取り組む。

#### ◆ 非核平和の国・日本をめざして

##### (1) 核兵器禁止条約への日本の署名・批准を求めて、ICAN 運動及び被爆者国際署名運動をいっそう推進する

2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効を迎える。日本の核兵器禁止条約への加入を求めると同時に、締約国会議へのオブ



#### 2019年リニューアルしたホームページ

ザーバー参加を求める。

2021年も核戦争に反対する医師の会（PANW）と共同し、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）運動の担い手として行動する。核兵器の危険性、核兵器禁止条約の意義を医師の視点から訴える市民参加型の企画を検討する。核兵器禁止条約をめぐる国際情勢について情報収集に努める。

##### (2) 平和憲法と非核三原則が生きる日本へ

日本が世界に誇る平和憲法をないがしろにする危険な情勢の下で「戦争をしない国一日本」に誇りを持ち、平和憲法を擁護する活動に取り組む。特に、現行の規定を骨抜きにし、自衛隊を戦力として位置付ける9条改憲案には断固として反対し、撤回を要求していく。

また、引き続き非核三原則「もたず、つぐらず、もちこませず」を遵守することを強く要求していく。

##### (3) オスプレイ撤去と辺野古埋め立て工事中止、高江ヘリパッド建設中止を求める

住民の命と健康を守る立場から、日本全土からのオスプレイ即時撤去と辺野古埋め立て工事中止、高江ヘリパッドの建設中

止を求めていく。また、普天間基地の無条件返還を沖縄県民とともに要求していく。

#### (4) 原発再稼働、原発輸出の中止を求め、 原発ゼロの社会へ

核兵器廃絶運動と脱原発運動には「いかなる核の被害者も作らせない」という共通目標がある。2つの運動を車の両輪として活動を進める。

「原発をなくそう」と考えるあらゆる人々と共同し、医師の立場から原発の危険性を訴え行動していく。具体的には、原発再稼働、原発輸出の中止、政府に放射線量の適切な安全基準等の策定と正確な情報の開示を求める。また、放射能汚染に関する政府の情報隠蔽と調査の打ち切りに反対していく。

#### ◆ 諸団体との協力

- (1) 8月7～9日に開催の原水爆禁止世界大会（長崎）に協力し、代表を派遣する。
- (2) PANW（核戦争に反対する医師の会：全国反核医師の会）との協同を進め、10月31日～11月1日に開催の第31回全国反核医師のつどい in 千葉に代表を派遣し、実行委員会に参加する。
- (3) 原爆被害の記録、証言を後世に伝えるため、関係諸団体等と連帯した活動を進める。
- (4) 9条の会との協力を進め、憲法9条を守る活動に積極的に取り組む。

## 2. 広報・組織活動

#### ◆ 広報・宣伝活動

- (1) 時局に俊敏に対応し、必要に応じて

- 速やかに会の声明やアピールを広報する。
- (2) 青木克明世話人を講師に学習会を開催する他、時宜に応じた行事を企画、開催する。開催に当たってはウェブを活用する。
- (3) 年4回以上の「ニュース」を発行し、会員に向けて活動内容を分かりやすく報告する。会員の声やインタビューを掲載する。「ピース・ドクター」は引き続き意識的に取り上げる等、いっそうの紙面の工夫と充実に努める。また、会員だけでなく関係諸団体等にもニュースを送付する。
- (4) 東京反核医師の会のホームページ（<http://hankaku.tokyo/>）を活用して、活動報告、情報提供をすすめ、「目に見える活動」をより広く発信していく。
- (5) 反核Tシャツ、被爆電車バッジの普及を進める。原爆パネルの貸し出しも会内外に行う。

#### ◆ 組織・財政活動

- (1) 会員相互の交流と親睦をはかる。
- (2) 入会パンフレット・チラシ、ホームページを活用し、入会を広く呼びかける。医学生会員制度（年会費500円）を活用し、若い世代への働きかけをすすめ、病院医局等を中心に勧誘活動を行う。
- (3) 反核医師の会と協力関係にある医療団体会員に向けて、東京保険医協会、東京歯科保険医協会、東京民医連などの役員を中心に入会の呼びかけを行う。
- (4) 会の財政活動の向上をはかる。2020年の会費納入率は64.04%（12月18日時点）にとどまった。会費納入率100%を目標に引き続き努力する。

以上

★ 2020年10月28日、核兵器禁止条約の発効確定を受け、下記の声明を発出し、内閣総理大臣宛てに送付しました。

## 核兵器禁止条約の発効確定を祝うと共に 日本政府の条約への参加を求める

2020年10月24日、ホンジュラスが核兵器禁止条約に批准しました。これにより、同条約は発効の要件である50カ国の批准を達成し、90日後の2021年1月22日に発効することが確定しました。これは、核のない世界を求める各国の人々と、二度と核兵器による被害を繰り返してはならないという被爆者たちのたゆまぬ活動のたまものです。

核兵器禁止条約は、核兵器は究極の非人道的兵器であり、核軍縮を進めるべきだという国際的な規範を作り出すものです。同条約は、核兵器を国際法上初めて非合法とし、核兵器の使用、開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転などのほか、核兵器による威嚇なども禁止しています。同条約の発効はまさに歴史的な出来事であり、核兵器廃絶の道筋を新たな段階へと進めるものです。東京反核医師の会は、今回の核兵器禁止条約発効の確定を心から歓迎します。

しかし、唯一の戦争による被爆国である日本は、アメリカの「核の傘」の下、条約に背を向けています。2020年10月26日、加藤官房長官は同条約について、わが国のアプローチとは異なり、署名は行わないという考え方に変わりはないとし、「抑止力の維持、強化を含め、安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に現実的に、核軍縮を前進させる道筋を追求していくことが適切だ」と述べています。これは、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国ら核兵器保有国が、「核兵器禁止条約はNPT（核不拡散条約）に矛盾し、国際的な分断を引き起こす」と主張しているのと軌を一にしています。しかし、NPT6条「すべての締約国、特に『核兵器国』は、核兵器廃絶のための条約を誠実に交渉すること」に違反しているのは、むしろ核保有国側です。日本は核兵器保有国と非保有国の「橋渡し」をするというのであれば、核兵器禁止条約発効後に開催される批准国会議にオブザーバー参加をするべきです。

東京反核医師の会は、今こそ日本が、核兵器禁止条約に署名、批准し、核廃絶の新時代において、積極的な役割を果たすことを求めます。

2020年10月28日  
核兵器廃絶・核戦争阻止 東京医師・歯科医師・医学者の会  
(東京反核医師の会)  
代表委員 向山 新、矢野 正明、片倉 和彦

# 2020年決算報告・2021予算（案）

## 2020年決算報告（案）

### 収入の部（単位：円）

項目	決算額	備考
前期繰越金	554,103	ゆうちょ銀行及び現金
会費収入	410,000	2018年会費5,000円×2名、2019年会費5,000円×11名、2020年会費5,000円×64名、2021年会費5,000円×5名
寄付金	31,000	寄付金20,000円、カンパ11,000円
雑収入	10,000	2月1日総会にて東友会より祝い金10,000円
計	1,005,103	

### 支出の部（単位：円）

項目	決算額	備考
会議費	110,000	総会講師料・交通費など
印刷費	0	コピー費など
通信費	0	反核ニュース発送費、総会はがき代
ホームページ費	66,000	ホームページ保守費用
渉外費	21,000	原水爆禁止世界大会参加準備費、東友会寄付金など
企画・輸送費	28,240	原水爆禁止世界大会参加費・全国反核医師のつどい旅費など
振込手数料	11,866	会費振込手数料、その他支払振込手数料
次期繰越金	767,997	
計	1,005,103	

## 2021年予算（案）

### 収入の部（単位：円）

項目	予算額	備考
前期繰越金	767,997	
会費収入	400,000	会費5,000円×80名
寄付金	10,000	寄付金
雑収入	5,000	
計	1,182,997	

### 支出の部（単位：円）

項目	予算額	備考
会議費	200,000	総会費用（講師料）、世話人会交通費など
印刷費	10,000	ニュース・資料印刷費、帳票類など
通信費	80,000	ニュース送料、封筒費、総会はがき代など
ホームページ費	70,000	ホームページ年間管理料（5,500円×12カ月）
渉外費	50,000	各大会派遣費など
企画・輸送費	300,000	原水爆禁止世界大会参加費・全国反核医師のつどい旅費など
振込手数料	15,000	会費振込手数料、その他支払振込手数料
次期繰越金	457,997	
計	1,182,997	

## 事務局だより・かわら版

### 2021年会費納入・寄付金のお願い

本号には2021年会費の郵便振替用紙を同封しております。

恐れ入りますが、2021年1月30日までに来年度2021年分の年会費5,000円をご納入ください。また、2020年以前の会費が未入の方は、併せてお早めにご送金ください。カンパ・寄付金も随時募集しております。皆様のご協力をお願いいたします。

東京反核医師の会ニュース  
第115号

発行日 2020年12月28日  
発行人 東京反核医師の会  
(核兵器廃絶・核戦争防止  
東京医師・歯科医師・医学者の会)

連絡先

〒160-0023

新宿区西新宿3-2-7

KDX新宿ビル4F

(東京保険医協会気付)

TEL 03-5339-3601

FAX 03-5339-3449

★公式ホームページ★

<http://hankaku.tokyo/>



©Tokyo Physicians for Elimination  
of Nuclear Weapons (1988-2020)

※本誌掲載記事の無断転載を禁じます。